



財務状況、 併せてボランティアについて

会計理事 小林岳彦

本会の収支予算書と決算書は、毎年の会誌7月号に掲載されるとともに Web 上で過去に遡って公開されているものの、数字が並んでいるだけで、会員の多くには理解し難いものと思う。また、今年度から一般社団法人への移行に伴って定款が変更され予算は理事会で決定することになり、社員総会では報告の扱いが変わり、監督官庁への提出義務はなくなった。更に、会計処理規程が改正され、収支予算書も企業会計にのっとり決算書と同じ損益計算ベースの様式が変わった。数多くの積立資産（基金会計）は、法人会計の特定資産として管理するように整理された。このような事情があるので、最近の本会財務状況をかいつまんで御説明する。

平成 24 年度予算は、経常収益 13.93 億円、経常費用 14.44 億円、正味財産増減額▲ 0.51 億円の赤字予算として編成された。収益の内訳は受取会費 33%、事業収益 67%、費用の内訳は会誌 11%、選奨 2%、論文誌 21%、大会・研究会等 34%、管理費 17% などである。平成 18 年度以前は論文誌に費用の 1/3 以上を費やしていたが、オンライン化によってこれは大きく圧縮されている。

実は、過去数年間にわたって予算は赤字、決算は黒字という状況が続いている。特に平成 23 年度は、収益 13.93 億円、費用 15.02 億円、増減額▲ 1.08 億円というかつてない大幅な赤字を見込んでいた（最終的には収益 13.63 億円、費用 13.47 億円、増減額 0.16 億円の黒字決算）。このことから、財務体質見直しと平成 23 年度予算の執行監視を目的に財務タスクフォースが会計理事の下に設置された。その検討結果によれば、「赤字予算で結果は黒字決算」となる要因は年度ごとに異なるものの、黒字幅は平成 19 年度以降減少が続いている。幸いなことに本会には先輩が築いてきた正味財産 20.68 億円があるので、単年度赤字になったら直ちに屋台骨が傾くわけではないし、非営利型法人としては大きな黒字を出す必要もない。しかし、正員数（とりわけ企業所属会員）の漸減による会費収益の減少傾向が（残念ながら）続く中、会員にとって魅力あるサービスを持続可能な形で提供するためには、様々な分野で財務体質の強化が必要なことはいまでもない。例えば、会誌会告ページの電子化などは比較的簡単に実現可能であろう。論文誌や技術研究報告のあり方、ソサイエティ事業における予算と決算の大きなかい離などは継続的に議論してゆく必要がある。

さて、魅力あるサービスの提供には会員のボランティア活動が不可欠であることを、最後に強調したい。学会は、会誌や論文誌の発行を含む現業をボランティアが支えているという、不思議な組織である。本会は常勤・パートを合わせて 30 余名の優秀な事務局職員を擁しているが、それ以外の役員・委員は会長以下全て無報酬であるだけでなく、会議出席のための交通費・旅費も原則として自己解決（所属機関での負担）をお願いしている。（ただし、個人負担になる場合など要請があれば、旅費支給規程に基づき、本部関係の会議の場合には総務理事と会計理事の確認により支給可能。）本来ボランティアとは時間と懐に余裕がある人がやるものであり、自身を顧みて余裕があるとは言い難いが、お世話になってきた組織に応分の貢献をするのは当然と思う。サービスを享受するだけでなく、自らサービスを創造して本会をより魅力的にしてゆくことにもぜひ参画して頂きたい。95 年の歴史を持つ本会は、決して硬直した組織ではない。なお、遅きに失した感はあるが、今年度から各種の会議に電話会議ないしインターネット会議を本格的に導入してゆくこととしている。